

第116期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等の状況 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社 **ツガミ**

「新株予約権等の状況」「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tsugami.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

新株予約権等の状況

①役員が保有している新株予約権の状況（2019年3月31日現在）

発行決議の日		2005年6月24日		2006年6月23日	
新株予約権の数		35個		22個	
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 35,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)		普通株式 22,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	
新株予約権の払込金額		無償		608円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円		1株当たり1円	
権利行使期間		2005年7月1日から 2025年6月30日まで		2006年7月21日から 2026年7月20日まで	
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 35個 目的である株式の数 35,000株	保有者数 1名 保有数 22個 目的である株式の数 22,000株	
		社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	
	取締役 (監査等委員)		保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	
発行決議の日		2007年6月22日		2008年6月20日	
新株予約権の数		29個		24個	
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 29,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)		普通株式 24,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	
新株予約権の払込金額		513円		279円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円		1株当たり1円	
権利行使期間		2007年7月10日から 2027年7月9日まで		2008年7月8日から 2028年7月7日まで	
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 29個 目的である株式の数 29,000株	保有者数 1名 保有数 20個 目的である株式の数 20,000株	
		社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	
	取締役 (監査等委員)		保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 4個 目的である株式の数 4,000株	

発行決議の日		2009年6月19日		2010年6月18日	
新株予約権の数		52個		29個	
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 52,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)		普通株式 29,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	
新株予約権の払込金額		123円		532円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円		1株当たり1円	
権利行使期間		2009年7月7日から 2029年7月6日まで		2010年7月6日から 2030年7月5日まで	
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 45個 目的である株式の数 45,000株	保有者数 1名 保有数 25個 目的である株式の数 25,000株	
		社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	
	取締役(監査等委員)		保有者数 1名 保有数 7個 目的である株式の数 7,000株	保有者数 1名 保有数 4個 目的である株式の数 4,000株	
発行決議の日		2011年6月17日		2011年6月17日	
新株予約権の数		57個		10個	
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 57,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)		普通株式 10,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	
新株予約権の払込金額		408円		無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円		1株当たり1円	
権利行使期間		2011年7月5日から 2031年7月4日まで		2011年7月5日から 2031年7月4日まで	
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 45個 目的である株式の数 45,000株	保有者数 1名 保有数 10個 目的である株式の数 10,000株	
		社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	
	取締役(監査等委員)		保有者数 2名 保有数 12個 目的である株式の数 12,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	

発行決議の日		2012年6月15日		2013年6月21日	
新株予約権の数		60個		71個	
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 60,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)		普通株式 71,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	
新株予約権の払込金額		459円		445円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円		1株当たり1円	
権利行使期間		2012年7月3日から 2032年7月2日まで		2013年7月9日から 2033年7月8日まで	
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 50個 目的である株式の数 50,000株	保有者数 2名 保有数 56個 目的である株式の数 56,000株	
		社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 5個 目的である株式の数 5,000株	
	取締役(監査等委員)		保有者数 2名 保有数 10個 目的である株式の数 10,000株	保有者数 2名 保有数 10個 目的である株式の数 10,000株	
発行決議の日		2014年6月20日		2015年6月18日	
新株予約権の数		71個		56個	
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 71,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)		普通株式 56,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	
新株予約権の払込金額		452円		526円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円		1株当たり1円	
権利行使期間		2014年7月8日から 2034年7月7日まで		2015年7月7日から 2035年7月6日まで	
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 56個 目的である株式の数 56,000株	保有者数 2名 保有数 40個 目的である株式の数 40,000株	
		社外取締役	保有者数 1名 保有数 5個 目的である株式の数 5,000株	保有者数 2名 保有数 8個 目的である株式の数 8,000株	
	取締役(監査等委員)		保有者数 2名 保有数 10個 目的である株式の数 10,000株	保有者数 2名 保有数 8個 目的である株式の数 8,000株	

発行決議の日		2016年6月22日		2016年6月22日	
新株予約権の数		75個		3個	
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 75,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)		普通株式 3,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	
新株予約権の払込金額		272円		無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円		1株当たり1円	
権利行使期間		2016年7月8日から 2036年7月7日まで		2016年7月8日から 2036年7月7日まで	
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 55個 目的である株式の数 55,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	
		社外取締役	保有者数 2名 保有数 10個 目的である株式の数 10,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	
	取締役(監査等委員)		保有者数 2名 保有数 10個 目的である株式の数 10,000株	保有者数 1名 保有数 3個 目的である株式の数 3,000株	
発行決議の日		2017年6月21日		2018年6月20日	
新株予約権の数		47個		540個	
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 47,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)		普通株式 54,000株 (新株予約権1個当たり100株)	
新株予約権の払込金額		706円		771円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の額		1株当たり1円		1株当たり1円	
権利行使期間		2017年7月7日から 2037年7月6日まで		2018年7月7日から 2038年7月6日まで	
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 27個 目的である株式の数 27,000株	保有者数 5名 保有数 540個 目的である株式の数 54,000株	
		社外取締役	保有者数 2名 保有数 6個 目的である株式の数 6,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	
	取締役(監査等委員)		保有者数 3名 保有数 14個 目的である株式の数 14,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
2018年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
970個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の数
97,000株
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 100円（1株当たり 1円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金
および資本準備金に関する事項
発行価額 772円
資本組入額 386円
- ・新株予約権を行使することができる期間
2018年7月7日から2038年7月6日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、
監査等委員である取締役、執行役員およびこれに準ずる使用人のいず
れの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。
ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から7営
業日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとし
る。
 - ロ. 上記以外の権利行使の条件については取締役会において承認する。
- ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	970個	97,000株	25名

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数
- ・ 連結子会社の名称

9社

株式会社ツガミマシナリー
株式会社ツガミ総合サービス
津上精密機床（中国）有限公司
津上精密機床（香港）有限公司
津上精密機床（浙江）有限公司
浙江品川精密機械有限公司
安徽津上精密機床有限公司
TSUGAMI KOREA CO., LTD.

TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED
上記のうち、安徽津上精密機床有限公司については、2018年4月18日付で設立いたしましたので、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称

TSUGAMI (THAI) CO., LTD.
TSUGAMI EUROPE GmbH
TSUGAMI TECH SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED
TSUGAMI Universal Pte. Ltd.

- ・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社または関連会社数

0社

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称

TSUGAMI (THAI) CO., LTD.
TSUGAMI EUROPE GmbH
TSUGAMI TECH SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED
TSUGAMI Universal Pte. Ltd.

- ・ 持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、津上精密机床（浙江）有限公司、浙江品川精密機械有限公司および安徽津上精密机床有限公司の決算日は12月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎とする方法を採用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～38年

機械装置及び運搬具 9年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社および一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職により支給する役員退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給限度額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金

当社および一部の連結子会社は、製品販売後の無償保証期間に生じる補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく見込額を計上しております。

④重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益、費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用）

当連結会計年度より、国際財務報告基準に準拠した計算書類を連結している在外連結子会社において、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、収益の認識基準を見直し、約束した財またはサービスが顧客に移転された時点で、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額により、収益を認識しております。

IFRS第15号の適用については、IFRS第15号の経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が4百万円減少しております。また、当連結会計年度の売上高は59百万円、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ22百万円減少しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

10,264百万円

(3)受取手形割引高	1,860百万円
輸出受取手形割引高	3,250百万円

(4)連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形割引高	127百万円
---------	--------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	55,000千株	一千株	一千株	55,000千株

(2)自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,918千株	1,968千株	693千株	3,192千株

(注) 普通株式の自己株式の数の増加1,968千株は、市場買付1,965千株、単元未満株式の買取り2千株によるものであります。

普通株式の自己株式の数の減少693千株は、ストックオプションの行使によるものであります。

(3)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

2018年5月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	477百万円
・1株当たり配当金額	9円
・基準日	2018年3月31日
・効力発生日	2018年5月28日

2018年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	473百万円
・1株当たり配当金額	9円
・基準日	2018年9月30日
・効力発生日	2018年11月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2019年5月14日開催の取締役会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	621百万円
・1株当たり配当金額	12円
・基準日	2019年3月31日
・効力発生日	2019年5月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2005年6月24日株主総会決議分	2006年6月23日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	35,000株	22,000株
新株予約権の残高	35個	22個
	2007年6月22日取締役会決議分	2008年6月20日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	29,000株	24,000株
新株予約権の残高	29個	24個
	2009年6月19日取締役会決議分	2010年6月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	52,000株	29,000株
新株予約権の残高	52個	29個
	2010年6月18日株主総会決議分	2011年6月17日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,000株	57,000株
新株予約権の残高	3個	57個
	2011年6月17日株主総会決議分	2012年6月15日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	16,000株	60,000株
新株予約権の残高	16個	60個
	2012年6月15日株主総会決議分	2013年6月21日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	14,000株	71,000株
新株予約権の残高	14個	71個
	2013年6月21日株主総会決議分	2014年6月20日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	37,000株	71,000株
新株予約権の残高	37個	71個

	2014年6月20日株主総会決議分	2014年6月20日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	42,000株	28,000株
新株予約権の残高	42個	28個
	2015年6月18日取締役会決議分	2015年6月18日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	56,000株	54,000株
新株予約権の残高	56個	54個
	2016年6月22日取締役会決議分	2016年6月22日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	75,000株	92,000株
新株予約権の残高	75個	92個
	2017年6月21日取締役会決議分	2017年6月21日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	47,000株	71,000株
新株予約権の残高	47個	71個
	2018年6月20日取締役会決議分	2018年6月20日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	54,000株	86,000株
新株予約権の残高	540個	860個

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、国内外における事業遂行のために、必要な資金を銀行借入等により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

短期借入金の使途は、運転資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
① 現金及び預金	10,808百万円	10,808百万円	－百万円
② 受取手形及び売掛金	12,614	12,614	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	6,096	6,096	－
④ 支払手形及び買掛金	(11,905)	(11,905)	－
⑤ 短期借入金	(6,000)	(6,000)	－

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

①現金及び預金 ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金 ならびに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	632円63銭
(2) 1株当たり当期純利益	114円94銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

- ①子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
- ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
（リース資産を除く）
- 定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|---------|
| 建物 | 15年～38年 |
| 機械装置 | 9年 |
| 工具・器具備品 | 5年 |

②無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

④製品保証引当金

製品販売後の無償保証期間に生じる補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によってお
ります。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当
事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負
債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,577百万円

(3) 受取手形割引高 1,860百万円

輸出受取手形割引高 3,250百万円

(4) 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

投資その他の資産 3百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 4,677百万円

② 長期金銭債権 547百万円

③ 短期金銭債務 948百万円

(6) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形割引高 127百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高 10,767百万円

仕入高 14,267百万円

販売費および一般管理費 143百万円

(2) 営業取引以外の取引高

受取配当金 1,492百万円

その他の取引高 27百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,918千株	1,968千株	693千株	3,192千株

(注) 普通株式の自己株式の数の増加1,968千株は、市場買付1,965千株、単元未満株式の買取り2千株によるものであります。

普通株式の自己株式の数の減少693千株は、ストックオプションの行使によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、製品保証引当金、棚卸資産評価減、賞与引当金等の否認であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	津上精密机床(浙江)有限公司	(所有) 間接 70.8	当社製品の製造・販売 同社商品の仕入 役員の兼任	当社製品・部品の販売	6,064	売掛金	580
				同社商品の仕入 (注)1	13,141	買掛金	808
子会社	TSUGAMI KOREA CO., LTD.	(所有) 直接 100.0	当社製品・部品の販売 役員の兼任	当社製品・部品の販売 (注)1	570	売掛金	647
子会社	TSUGAMI Universal Pte. Ltd.	(所有) 直接 100.0	当社製品・部品の販売 役員の兼任	当社製品・部品の販売 (注)1	395	売掛金	364
子会社	TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED	(所有) 直接 75.7 間接 15.1	当社製品の製造・販売 役員の兼任	当社製品・部品の販売 (注)1	2,685	売掛金	2,740
				資金の貸付(注)2	—	長期貸付金	547

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注)1. 当社製品・部品の販売、同社商品の仕入等は、市場価格を参考に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 377円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 59円54銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。